

## 長期収載品の選定療養について

### お知らせ

2024年10月1日より、後発医薬品（ジェネリック医薬品）がある先発医薬品（長期収載品）は選定療養の対象となり、窓口で特別の料金をお支払いいただく必要があります。

（医療上の必要性を認める場合等は選定療養の対象外）

---

### 特別の料金について

- ・ **料金の計算方法:** 先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金をお支払いいただきます。
- 

### ご注意

- ・ 特別の料金は通常の患者負担とは別にお支払いいただきます。（消費税がかかります）
- 

### お問い合わせ

先発医薬品をご希望の方は医師までご相談ください。

ご不明な点がございましたら、受付までお尋ねください。

恵愛堂病院